

東大阪市教育委員会令和6年11月定例会

1 日時 令和6年11月18日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長	古 川 聖 登
教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
施設整備室長	上 田 章 博
学校教育部次長	杉 本 篤 史
学校教育推進室長	中 渕 一 博

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育局令和6年11月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は田中教育委員にお願いいたします。

11月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、2点お話しします。まず研修会の参加報告として、11月8日に大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加しました。講師は、中央教育審議会臨時委員で社会起業家の白井智子さんで、講演タイトルは「誰も取り残されない教育を目指して。」でした。白井さんは、幼少期をシドニーで過ごし、2か国の教育を体験されました。松下政経塾で学び、1999年に沖縄に不登校児を対象とするフリースクールを設立され、2003年には池田市に全国初の公設民営フリースクール「スマイルファクトリー」を創設されました。その中で、不登校の子どもたちから学んだこととして、「自分に合った教育と出会えば、どんな子どもも必ず成長する。」ということ、また多様な子どもたち30～40人を、同じ方法で一斉に学習させるシステムの見直し補完を指摘されていました。設立から10年で、池田市の不登校児童生徒数は約4割少なくなったそうです。また内閣府の調査によれば、子ども・若者の居場所が多いほど、自己肯定感が上がることを紹介されていました。今こそ、教育機会確保法に立ち返り、どんな環境に生まれても、必要な教育、支援と繋がれるように、セーフティネットを重層的に作る「誰も取り残されない教育」を目指すべきだと言われていました。私は、そのような意味で、まず学校の中に教室以外の居場所があること、そこに人がいることが、本市にとっても大切なことではないかと感じました。本市教育局といたしましては、スクールソーシャルワーカーの増員やメタバースの導入など、新たな施策や拡充を毎年度追加しております。大阪府からも、10校に校内教育支援ルームに係る教員の加配をしていただいております。その上で、今後さらに有効な施策を実施するべく、令和7年度予算の獲得に向け努力してまいります。また、教育長協議会としても、今月大阪府に直接要望する機会をいただいておりますので、大切な一人ひとりの

子どもたちのためにしっかりと要望してまいります。

2点目は、東大阪市立日新高等学校についてです。日新高校では、今年9月からALTを4人から6人に増員し、全学年全学科における英語教育のさらなる充実に努められています。英語のみならず、体育・家庭・商業・理科・数学においても、英語を交えた授業が始まってきております。いわゆる「英語イマージョン」授業です。私も先日授業公開に参加し、数学の授業で、生徒が問題の解き方を英語でクラスメイトに説明している様子を見て感動いたしました。また本市の小・中学校義務教育学校で盛んに取り入れられている探求的な学びや協働的な学びなども、積極的に行っておられます。日新高校は、その名のとおり、日に新たに成長し続けており、今後さらなる展開を楽しみにしております。私から以上でございます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第32号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第3「報告第8号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開といたします。

それでは、日程第1「議案第32号 令和6年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 32 号につきましては、市立学校の児童若しくは生徒又はこれらで構成する団体で、学校教育の一環として行われるスポーツ活動又は文化芸術活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長の推薦に基づき、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 32 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 32 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 1 「議案第 32 号 令和 6 年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、議案第 33 号「東大阪市学校給食調理等業務（小学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 33 号につきましては、東大阪市立荒川小学校における学校給食の調理業務及び配送業務を行う事業者を選定するにあたり、東大阪市プロポーザル方式等事業者選定委員会規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、同委員 9 名を委嘱及び任命するものでございます。

なお、各委員の委嘱及び任命期間につきましては、令和 6 年 11 月 18 日から委託事業者の決定まででございます。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、議案第 33 号について、何か御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、議案第 33 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第 2 「議案第 33 号 東大阪市学校給食調理等業務（小学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第 3 「報告第 8 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」については、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、報告第8号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育推進室長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退出※

——非公開審議——

※傍聴者・説明員入室※

【古川教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（青少年教育課） 1 件

【古川教育長】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年12月23日(月)午後2時より開会する
予定としております

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和6年11月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長	古川 聖登
東大阪市教育局教育委員	田中 宏一